

令和3年1月15日

お客様各位

博多ふる里割烹 魚村

福岡県緊急事態宣言発令による時短営業のご案内

拝啓 いつも当店をご愛顧いただきまして誠にありがとうございます。

この度の新型コロナウイルス感染防止対策として政府より発令されました

「緊急事態宣言」により、当店では1月16日（土）～2月7日（日）までの間

営業時間を午後3時より午後8時迄の時短営業とさせていただきます。

尚、期間中はお刺身の盛合せや寿司盛、鉢盛、お弁当等のご注文も承っておりますので、お気軽にお問合せ下さいませ。

お客様には大変ご迷惑をお掛け致しますが、1日でも早い終息を願いつつ

ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

敬具